

## 令和5年3月玉川村議会定例会

### 議事日程（第5号）

令和5年3月17日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第15号 令和5年度玉川村一般会計予算について
- 日程第 2 議案第16号 令和5年度玉川村国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 3 議案第17号 令和5年度玉川村介護保険特別会計予算について
- 日程第 4 議案第18号 令和5年度玉川村後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 5 議案第19号 令和5年度玉川村宅地造成事業特別会計予算について
- 日程第 6 議案第20号 令和5年度玉川村上水道事業会計予算について
- 日程第 7 議案第21号 令和5年度玉川村農業集落排水事業会計予算について
- 日程第 8 村長の追加提案理由の説明
- 日程第 9 議案第22号 玉川村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
- 日程第10 議案第23号 玉川村監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第11 発議第 1号 玉川村議会の個人情報保護に関する条例の制定について
- 日程第12 請願の処理について（委員長報告）
- 日程第13 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第14 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第15 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第16 委員会の閉会中の継続調査について

出席議員（10名）

3番	小 針 竹千代 君	4番	石 井 清 勝 君
5番	渡 邊 一 雄 君	6番	小 林 徳 清 君
7番	大和田 宏 君	8番	飯 島 三 郎 君
9番	西 川 良 英 君	10番	三 瓶 力 君
11番	塩 澤 重 男 君	12番	須 藤 利 夫 君

欠席議員（なし）

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	大 越 健 一	主 事	大 野 恵 美
-------	---------	-----	---------

---

説明のため出席した者の職氏名

村 長	石 森 春 男 君	教 育 長	鈴 木 文 雄 君
総 務 課 長	須 田 潤 一 君	企画政策課長	小 針 武 彦 君
住民税務課長 兼会計管理者	車 田 ヨシ子 君	健康福祉課長	曲 山 知 賀 子 君
産業振興課長 兼農業委員会 事務局 長	塩 田 敦 君	地域整備課長	高 林 浅 輝 君
教 育 課 長	坂 本 敬 君	公 民 館 長	小 針 達 夫 君
遊 水 地 対 策 室 長	溝 井 浩 一 君		

---

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎議案第15号～議案第21号の質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第1、議案第15号 令和5年度玉川村一般会計予算についてから、日程第7、議案第21号 令和5年度玉川村農業集落排水事業会計予算についてまでの7議案については、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

以上、7議案については、さきに説明しておりますので、直ちに質疑に入ります。

最初に、議案第15号 令和5年度玉川村一般会計予算についての歳入についての質疑を許します。

11番、塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） この35ページですけれども、県補助金、総務費県補助金の中で、みらいを描く市町村等支援助成金、この950万円、この中身について伺います。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） それでは、11番、塩澤議員の35ページ、みらいを描く市町村等支援助成金の中身でございますが、3つほど事業を予定しております、1つ目、カヌークラブの再建事業、それから手ぶらキャッシュレス、昨年に引き続き手ぶらキャッシュレス事業、もう一つがデジタル体験事業ということで、3つの事業を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

4番、石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 33ページのデジタル田園都市国家構想推進交付金3,468万5,000円と、デジタル基盤改革支援補助金の234万4,000円の内訳を教えてください。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） 4番、石井議員のご質問にお答えいたします。

33ページの国庫補助金、総務費国庫補助金のまずはデジタル田園都市国家構想推進交付金の3,468万5,000円の中身でございますが、1つ目として子育てアプリの整備事業、こちらはこども園に設置するものでございます。

それから、たまかわ版スポーツツーリズム事業ということで、こちらについても2,000万ほど予定しているところでございます。

それから、もう一つ、玉川村の魅力度アップ！人を呼び込む地域活性化プロジェクトということで、詳細ですと6つの事業を予定しているところでございます。

それから、次のデジタル基盤改革支援補助金234万4,000円ですが、こちらは歳出の54ページのデジタル基盤改革支援補助金、基幹業務システム更新業務委託料に係る補助金となっております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、歳出についての質疑を許します。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 9点ほど伺います。

52ページ、一般管理費、説明にありますふるさと納税管理システム利用料、昨年度は寄附金が2,608万6,000円に對しまして、114万3,000円ですが、当予算は寄附金の予算が2,070万と、それに対しまして186万2,000円と、71万9,000円の増となるんですが、この増えるわけは何でしょうか。

2点目の65ページであります。これは負担金及び交付金、説明コミュニティ助成事業補助金130万円の内容は何でしょうか。

3点目のページでいいますと83ページであります。19の扶助費、説明障害児通所給付費2,016万円は、これ何名となるんでしょうか。

それから、同じ84ページです。老人福祉費、説明の中の特別敬老祝金、去年の倍の予算ですが、何名となるんでしょうか。84ページですよ、老人福祉費であります。説明の特別敬老祝金です。去年は90万ですが、今年180万見っていますが、何名になるのでしょうか。

それから、5点目のページでいいますと113ページであります。これは商工費です。14工事請負費131万8,000円。どこの場所でどういうふうな改修内容でしょうか。

6点目、同じページです。16の公有財産購入費であります。7,710万円は乙字ヶ滝駐車場で平米当たり7,500円というふうな買上げ単価だというふうな説明を受けていますが、面積は何平米なんでしょうか。

それから、7点目の115ページであります。土木総務費、16の公有財産購入費、115ページですよ、265万円は、どこで、面積は、地目は、必要となる理由は何でしょうか。

8点目にまいります。119ページであります。道路新設改良費、14請負費、説明道路メンテナンス工事3,100万円は竜-19号線境沢5号橋と説明でありましたが、工事の内容は。これは請願が出ていますから、その改良工事が請願に合致するものかどうか。

9点目であります。ページでいいますと、これは前後しますが、117ページです。前に戻って見てください。遊水地対策費、18負担金補助及び交付金、説明の中の補助金ほか地権者会運営補助金30万、これは予算が組まれています、これは昨年度も組まれているんですが、地権者会を設立するめどはあるのでしょうか。

以上、9点、よろしく。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須田潤一君。

○総務課長（須田潤一君） では、ただいま、6番、小林議員の質問でございます。

まず、52ページでございます。ふるさと納税管理システム利用料186万2,000円でございます。昨年が114万3,000円ということで、アップがかなり大きい。寄附金が下がっているのに、なぜ利用料が上がるのかというようなご質問かと思えます。

このふるさと納税管理システム利用料につきましては、様々な会社、ふるなびであったり、ふるさとチョイスであったり、そういう会社さんに寄附額によって何%を利用料としてお支払いするというようなものでございます。会社さんがそれぞれ3%であったり、5%であったり、10%であったりというようなことで、その手数料を決めます。

玉川村で一番利用しておりますふるさとチョイスさんの手数料、令和4年度までは1%で

ございましたが、今回そこが5%というようなことで、令和5%は手数料がアップしておりますので、その分を予算を増額と計上してございます。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） 2点目のページですと65ページの負担金補助及び交付金のコミュニティ助成事業補助金130万円の中身でございますが、こちらは中区の生活改善センターの備品購入に対する助成金130万となっております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、曲山知賀子君。

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、小林議員の3つ目のご質問にお答えしたいと思います。

83ページ、社会福祉費の19の扶助費のうち、障害児通所給付費の利用者の人数ということでございますが、令和4年度については19名の子供さんが利用されております。

続いて、84ページ、4点目のご質問についてですが、老人福祉費の7報償費の特別敬老祝金180万円の人数ということで、5年度につきましては6名の対象者がいらっしゃいます。

1人当たり30万円の給付でございます。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） それでは、6番、小林議員のご質問にお答えいたします。

まず、113ページの工事請負費の公園改修工事の中身でございます。こちらは乙字ケ滝公園の現在ランタン等を設置しておりますポールの新設並びに現状のものの改修の工事となっております。

あと、同じページのその下の公有財産購入費の中の用地取得費でございます。こちらにつきましては、現在3件ほどの購入を予定してございます。まず1点目が、同じ乙字ケ滝公園の隣で現在駐車場用地としてお借りしているものでございます。こちらが筆数でいうと9筆ございまして、面積が約2,130平米でございます。こちらにつきましては、令和3年度に土地の不動産鑑定を実施しておりまして、その際に平米当たり7,500円という単価が出ております。そちらを基準に今回計上させていただきました。

あと、そのほかの諸経費等もこちらには含まれております。合計で約2,600万円ほどというふうに見込んでございます。

あともう1点が、その隣でございます。現在企業さんが資材置場並びに重機等を置いておる場所がございます。イベント等をやる際に、現在の乙字ヶ滝公園と今お借りしている駐車場、今回購入予定でございますが、そこだけでは敷地が足りないため、現在企業さんが所有しているそちらのほうの土地についてもお借りして、関係者の駐車場として使用させていただいているというような状況から、一体的に購入させていただくと、面積的にも形状的にも有効価値が出てくるのかなということで、今回計上させていただきました。

なお、現在、そちらの土地につきましては、企業が所有して使用しておる土地でありまして、そこを村が購入するに当たっては、先方の要望としましては、代替地があれば村に売ってもいいというような内容でございました。

よって、3点目の土地としましては、そちらの代替地となる用地の取得というものも考えてございます。

何か所か候補がございまして、まだ地権者との話は詰まっておりますが、約面積的に2,900、3,000平米弱というようなことで、単価は同じ7,500円というものを基準にして考えてございます。

なお、実際の購入に当たっては、今回の予算にも計上させていただいておりますが、不動産鑑定をかけた上で、現時点での価格を出したいというふうに考えてございます。

なお、3点目の土地につきましては代替地でございますので、そちらを村で売った後に、現在買おうとしている土地の所有者である企業のほうに売買するというようなことでございますので、今回の予算の中にも歳入予算として、40ページになりますが、不動産売払収入というようなことで、収入ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、高林浅輝君。

○地域整備課長（高林浅輝君） それでは、6番、小林議員のご質問に対して回答したいと思います。

初めに、115ページ、8土木費、1土木総務費、16公有財産購入費、こちら道路用地取得費265万円の中身ということでございますが、内容的には既に道路用地として進めてございます登記事務、現在進めておりますが、そちらの追加買収等のあった場合のための用地取得費の部分と、また現在川辺の金波地内、こちらの災害復旧工事として進めております村道川-41号線に関わる道路のり面の用地買収するための用地費の費用でございます。

のり面が岩盤により崩落するおそれがありますので、村で用地を購入し、工事完成後は維

持管理をするということで予定をしてございます。購入費用、山林の単価として、こちら250万円ほど計上しているということでございます。

続きまして、119ページ、8 土木費、2 道路新設改良費、14 工事請負費、道路メンテナンス工事の中身でございますが、こちらにつきましては、道路・橋梁修繕工事2か所の工事費を計上しています。

1か所目ですが、令和4年度に取下げをいたしました竜崎字上代地内、村道竜-19号線5号橋と、もう1か所、小高地内村道I-4号線、小高集会所付近の玉川橋の橋梁修繕工事ということで計画をしてございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 遊水地対策室長、溝井浩一君。

○遊水地対策室長（溝井浩一君） 6番、小林議員の質問についてお答えいたします。

117ページ、18の負担金補助及び交付金、遊水地関係でございますが、地権者会の運営補助金の関係でございますが、特に地権者会の設立に向けての見通しでございますが、令和5年度につきましては、家屋移転の関係で、夏頃に移転家屋の補償額の提示を個々に提示を行われますので、移転に伴う課題等が発生するかなと思っております。特に集団移転ということで、集落の形成、まちづくりの関係が出てきますので、視察等の経費等が出てきますので、そこら辺に充てながら、まちづくりのほうに進めていきたいということで、設立に向けて進めていきたいなど。

今年度につきましては、特に竜崎地区で家屋移転が60戸ぐらいございまして、区長さんがいろいろと進めていただいたんですけれども、価格も提示されていないところではちょっと進められないなんていうことで、止まっているような状態でございますが、国のほうも8月の夏頃に価格の提示ということではっきりスケジュールが発表されましたので、それに向けての設立に向けて、村としても、遊水地対策室のほうでも進めていきたいなというような考えをしております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須田潤一君。

○総務課長（須田潤一君） 申し訳ありません。第1点目の52ページの先ほどのふるさと納税管理システム利用料のパーセントの見直しですが、1%から5%ではなくて、1%から10%の見直しでございます。申し訳ございません。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。



○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） ただいまの私の答弁で議員に対する答弁漏れがございました。

まず、2点目の駐車場の隣で今回購入を考えている土地が3筆で、面積が2,846平米でございます。そのほかの代替予定地として購入する土地につきましては、まだ確定してございませんが、約3,000平米弱ぐらいの土地ということで、何点かは目星をつけてございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） それでは、ただいまの答弁に対しまして、改めてまた聞きます。

乙字ヶ滝の駐車場の購入のことです。購入する土地は、今現在の駐車場に使われている隣の隣接地の3件というふうに答弁がありました。2,840平米ですか。そうしますと、今現在の面積と合わせますと大体5,000弱じゃないですか。5,000掛ける7,500円、幾らなんでしょうか。私の計算だと3,750万でありますよね。そうすると、7,100万。代替地を求められた場合の3,000平米を考えているというふうなことでございますが、それらを合わせても7,710万にはちょっといかないんじゃないでしょうかね。過大予算計上じゃないんでしょうか。

それと隣接地までの買収額を含め、今回広い駐車場になりますが、ほかの利活用は考えているんでしょうか、駐車場のほかに。もっとあります。このいきさつを申しますと、現駐車場はもともと空き家となっていたモーターの敷地でありました。これ25年3月、一般質問でも私していますよね。そのときの答弁は、前向きな答弁でありました。取得に向けて研究したいというような答弁でありまして、その後、26年3月に検討の結果ということでまた質問させていただきましたが、そのときには買取りの申出はあったんですが、活用の計画がないと答弁されて、買取りを断念されるようなことがありましたが、その後、取得者から借り上げて村が駐車場として使っているわけですよね。そのおかげで観光にふさわしいところとなっています。この現況の一端を担ったのが、私のこの一般質問から言ったことだとは私は自負しているんですよ。

今回の取得に向けた予算は大きな額となっておりますが、代替地の取得を含めた金額の予算計上とこれは理解してよろしいんでしょうね。その今言った中で。

あとは、地権者会のことでお伺いします。この地権者会、昨年度も30万予算計上されていますよね。これ地権者会は対策室がある程度主導しないとできませんよ。これは地権者会のほうから、いろんな問題を提起して、意見を集約していかないと、なかなかこれ難しいと思

いますが、いかがでしょうか。率先して地権者会をつくらせるべきだと僕はと思いますが、遊水地対策室長、いかがでしょうか。

以上。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） 6番、小林議員のご質問に対してお答えいたします。

まず1点目の金額のご質問かと理解しております。まず、現在使用させていただいている駐車場でございます。こちら、議員ご存じのとおり、以前はあそこにモーターがございました。大変景観上よろしくないというようなことで、どうにかできないかといった経緯で、その後いろんな経緯をたどって、現時点で駐車場ということで、景観上もよくなっているというような経緯がございます。また、こちらについても議員がおっしゃったとおり、当時一般質問等でのやり取りというようなことも理解はしております。

土地の単価につきましては、先ほど申し上げましたとおり、令和3年度に実施いたしました鑑定結果に基づく単価というようなものを予算の計上する際の基準にさせていただいております。ただ、実際には再度鑑定は実施することとしております。そのほかに金額が合わない点としましては、今ほど申し上げましたとおり、現状の更地にするまでには、現所有者のほうで費用を負担してございますので、それらも含んだ中での交渉をさせていただいた結果でございます。ただ、現時点では予算が確定してございませんので、正式な交渉はしてございません。

あと、2点目の取得後の土地の使用目的でございますが、当然ながら、あれだけの土地で形状もよくなるということを考えますと、駐車場のみに使うものももったいないというふうに考えてございます。全体として有効活用というものもこれから考えていかなければならないのかなというふうに考えてございます。

あと、3点目の代替地も取得した購入価格なのかということでございますが、こちらにつきましては先ほど申し上げましたとおり、新しく購入する土地が現在使用しておるもので、そちらの土地がなくなると現所有者において不便を来すというような条件をつけておりますので、そちらに代わる代替地の取得も目的としてございます。ただ、あくまでも代替地ということで村が取得するものですから、先ほどの繰り返しになりますが、それを現所有者に対して売り払うというようなことで、歳入にも予算は計上させていただいているというような状況でございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 遊水地対策室長、溝井浩一君。

○遊水地対策室長（溝井浩一君） 6番、小林議員の質問でございますが、地権者会の設立に向けての遊水地対策室の後押しというか、率先してというような件でございますが、令和5年、今後ずっと、令和6年、令和7年ということで、地内の利用も発生してきます。地権者の方々と地域住民、行政区を含めた中で、地権者会ではなくて協議会のほう、全体に大きなくくりで協議会を設立しながら進めていきたいという考えではおります。

先ほど申し上げましたように、価格のほうの提示がきちりなされますので、先ほど議員さんがおっしゃいましたように、いろんな課題が出てきます。そこら辺の取りまとめ、要望を国のほうにしていく関係上、そのような協議会というような感じになるかとは思いますが、進めていきたいというような考えでおります。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑はありませんか。

4番、石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 1点だけお願いします。63ページのサテライトオフィス振興補助金100万、これはどういうわけなんですか、伺います。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） 4番、石井議員のご質問にお答えします。

ページ数ですと63ページのサテライトオフィス振興補助金100万円の中身でございますが、こちらは村で整備した、それから民間で整備したサテライトオフィスに進出した企業に対する補助金で、県外からの進出企業、かつ3年間そこで営業するという目的を持った企業に支援金として助成するものでございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 4番、石井清勝君。

○4番（石井清勝君） サテライトの補助金ということなんですけれども、サテライトのオフィスの補助金は結構あるんですね。進出支援補助金として1社100万ですか。それから、サテライトオフィス進出企業定着地域活性化支援補助金として総額3,000万があるので、随分補助金が多いかなと思うんですけれども、これは全部国の補助金なんですか。

玉川村サテライトオフィス進出企業定着地域活性化支援補助金交付要綱ということで、令和4年4月1日要綱になっています。その中の第3条、補助金は交付上、限度額は国が示す

額である3,000万とすると、補助金の交付税率は5分の4以内とされているので、両方結構金額が多いので、これ全部国の補助金なのか。

この100万は100万で構わないんですけども、この内容がオフィスばかりで、結構補助金が多いので、なぜこう補助金が多いのかと聞きたいんです。

○議長（須藤利夫君） 石井議員にお願いしますけれども、この当初予算にはその3,000万は記載されていないみたいで、予算計上。

4番、石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 予算じゃなくて、毎回このサテライトに補助金が100万とかいろいろ出ているので、今回も100万なので、随分補助金が多いんじゃないですかという話なので。

○議長（須藤利夫君） それだけの質問ですか。

○4番（石井清勝君） はい、そうです。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） 63ページのサテライトオフィス振興補助金100万円ですが、こちらは村の単独費として支出するものでございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 4番、石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 一応村の補助金ということなんですけれども、結構補助金がサテライトに対して多いものですから、やはり村自体の全体の企業にも補助金をぜひお願いしたいということで、デジタル方式で田園都市ということで、いろんなスマートフォンとかあるので、今後ともお願いします。一部だけでなく、全企業にお願いします。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

11番、塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） 2点について質問いたします。

まず62ページの委託料、移動販売実証事業委託料305万ですか、これは何の目的、それから委託先とかそういうのを伺います。

それから、104ページの農業費の中で18番負担金補助及び交付金の中で、下のほうの補助金、村営農推進協議会の補助金640万、これの内容、人件費というようなことを前に聞いたときがありますけれども、これはどのような目的で、内容ですね、実績とか効果というのは上がっているのかどうか伺います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） 11番、塩澤議員のご質問にお答えします。

まず、62ページの委託料、移動販売実証事業の委託料、305万円の中身でございますが、こちらにつきましては交通弱者や高齢者に対するクオリティオブライフの向上に向けた事業ということで、中身につきましては公共機関や金融機関、それからお医者さんとかの送迎サービスや手続サービス、介添えサービス等を予定しております、それともう一つ、こちらは商店まで行けない方のために、車で商品を積んで自宅まで行って販売するというような事業を考えております。事業主については、村内の企業、個人事業主を今検討している段階でございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） 11番、塩澤議員のご質問にお答えいたします。

104ページの負担金補助及び交付金の中の補助金、村営農推進協議会補助金の中身でございます。

こちらにつきましては議員おっしゃられたとおり、主なものは人件費ということでございます。その人件費の基となるのが1名の技術主幹と1名の営農指導員でございます。こちらお二方に村内の農家のほうに出向いていただいて、各種技術指導なり相談業務に当たっていただいております。特に今般多いのが新規就農に関する相談というものがありがたい話で結構多くいただいております。そういった方々に対しての指導というものが近年大きくなっているところでございます。

また、この補助金の中身につきましては、各生産団体、果樹部会であったり、そういった団体に対する助成というものも含まれておまして、トータルで640万円というようなことで今回計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

3番、小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 1点ほど、65ページの定住促進事業補助金2,000万ありますけれども、これ結構多く見ていると思うんですけども、どこを見ているか教えてください。

定住促進2,000万見えていますよね。これどの辺を目的にしているということがあれば、教

えてほしいんですけども、須釜のこれから分譲するところとか、そういうところも考えているということなのか。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） 3番、小針議員のご質問でございますが、定住促進事業補助金については、玉川村全域を予定しておりまして、そちらに移住してくる方や若年層とって年齢の若い方が定住するために、土地と建物を購入した方に対する補助金でありまして、そこに特定している補助金でございます。玉川村全域を対象としています。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

[発言する人なし]

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第16号 令和5年度玉川村国民健康保険特別会計予算についての質疑を許します。

[発言する人なし]

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第17号 令和5年度玉川村介護保険特別会計予算についての質疑を許します。

[発言する人なし]

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第18号 令和5年度玉川村後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を許します。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 8ページであります。歳入のところで聞きます。特別徴収保険料372万3,000円は大幅な減額となるのはなぜか。また、今年、後期高齢者の数は、去年は敬老会の名簿に載った方は977名なんですね。今年は何名くらいなのでしょう。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、曲山知賀子君。

○健康福祉課長（曲山知賀子君） 6番、小林議員のご質問にお答えしたいと思います。

昨年度と比べまして徴収する保険料の額が減額した理由は何かというご質問ですが、まず後期高齢者の保険料は、保険者である福島県の広域連合が決定しているものでございます。広域連合から示された収入見込額算出表というのがあるんですけども、それに基づき毎年

予算を計上しております。収入の見込額が減少した主な要因としては、転出であったり、死亡であったり、そういったものによる減額が今年度非常に多かったということが1点目あります。見込んだ数の倍以上の額が減額になりました。

2点目は、均等割の軽減該当者が増加したことによる減額というのも今年度非常に多かったです。均等割軽減者というのは同一世帯内の被保険者と世帯主の所得に応じて軽減される制度があるんですけども、それによる軽減者が非常に多かったという、この2点が大きな理由かなというふうに考えております。

2点目の今年度というか、被保険者の数ということなのですが、私が把握している数字ですと、1月末における被保険者数が991名というふうになっております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

[発言する人なし]

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第19号 令和5年度玉川村宅地造成事業特別会計予算についての質疑を許します。

7番、大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 2ページの中で、歳入、村債で2億1,500万の借入れを予定されておりますが、実績借り入れた場合を想定したときに、借入れ期間と年間の償還すべき金額は幾らになるか伺います。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） 7番、大和田議員のご質問でございますが、村債の借入れ計画、年間の返済額というご質問だと思いますが、現在返済計画はまだ決まっておりません。償還年限につきましては、公的資金につきましては最長30年が適当とされておりますが、長期にわたればそれだけ利息がかさむこととなります。今後、返済額を含め、関係機関と協議し、返済計画については決定していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

11番、塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） この造成事業の内容、上下水道の完備とか、それから道路の幅ほどのくらいあるのか、中ですね、造成地の中。それから、1区画の平均面積はどのくらいの面

積があるのか。それで完成した後、これ村で販売するのか、あるいは事業者に委託するのか、事業者に売っちゃって販売するのか、それについて伺います。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） 11番、塩澤議員のご質問でございますが、まず造成事業の中身ということで、計画している道路幅員につきましては6メートル、それから水道と集落排水も予定しております。面積につきましては、1区画当たり平均で300平米を予定しております。販売方法につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたように民間に委託するとか、村で直接販売するとかありますが、それにつきましては今後検討して決定してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

4番、石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 造成から完成まで何年計画しているか教えてください。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） 工期につきましては、令和5年度、なるべく令和5年度中に完成したい考えでございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） これ2億1,550万というふうな大きな金額を組んでいますが、これを宅地の面積で割りますと、もう坪7万以上になってしまうんですよ。こういうふうな、坪7万、玉川の須釜地区で坪7万で販売できるものでしょうか。ある不動産会社に聞いたら、須釜地区、5万以上では難しいだろうというふうなことも言われています。いかがでしょう。

それと、この底地、今現在の値段が、工事費が大きいものだから、もうただみたいになってしまいますよね。ただですよ。底地というんですか、もう整地する以前の土地はただみたいになってしまいますが、どう思いませんか。

それと、かぶりますが、業者に一括販売を委託するような考えはないでしょうか。これもかぶりますかね。

以上。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。



○企画政策課長（小針武彦君） 6番、小林議員の3つほどご質問ありましたが、まず販売価格につきましては、予算として2億1,550万円計上しておりますが、まだ詳細な工事費の積算が終わっていませんので、それを基に適正な価格を算出したい考えでございます。

また、底地はただ同然じゃないかというご質問でございますが、こちらにつきましては人口減少対策ということで、そちらについては費用に含まないような考えでございます。

また、販売方法につきましては、業者に一括販売するのはどうかというお話でございましたが、そちらも一つの案として今後検討させていただければと思います。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

3番、小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 一番心配される部分は、結局つくっても残った場合というふうなことなんです。それで、参考に伺いたいんですけども、すがま幼稚園の跡地を住宅やりましたよね。これが何区画で、現在どういうふうになっているかちょっと伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） 3番、小針議員のご質問でございますが、旧すがま幼稚園の跡地の宅地化した区画数については、私のほうでは把握しておりません。情報によりますと、まだ1区画残っているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

[発言する人なし]

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第20号 令和5年度玉川村上水道事業会計予算についての質疑を許します。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 18ページをお開きください。令和4年度玉川村上水道事業の予定貸借対照表、この固定資産の（1）有形固定資産、土地であります。ここに3,334万3,000円と載っておりますが、これ令和4年3月31日は3,329万8,000円なんです。5月31日、3,378万9,000円で、今年度は3,334万3,000円と、これ金額が振れるんですが、何で固定資産が、土地がこういうふうになるのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、高林浅輝君。

○地域整備課長（高林浅輝君） 6番、小林議員のご質問に対して回答いたします。

18ページの予定貸借対照表、この中の資産の部、1、固定資産、有形固定資産、こちらの土地の金額が増えているというところにつきましてでございますが、こちらは令和4年度中に四辻新田地区、こちらの水道未復旧解消事業、配水地整備の際に、管理用道路、こちらも併せて建設をしましたが、こちらの管理用道路の用地として75平米ほど追加買収をしているというところございまして、金額が増えているというところでございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第21号 令和5年度玉川村農業集落排水事業会計予算についての質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

ここで暫時休議とし、休憩いたします。10分間休憩いたします。

(午前11時02分)

---

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時12分)

---

○議長（須藤利夫君） 次に、議案第15号 令和5年度玉川村一般会計予算についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第15号 令和5年度玉川村一般会計予算についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 令和5年度玉川村国民健康保険特別会計予算についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第16号 令和5年度玉川村国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 令和5年度玉川村介護保険特別会計予算についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第17号 令和5年度玉川村介護保険特別会計予算についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 令和5年度玉川村後期高齢者医療特別会計予算についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第18号 令和5年度玉川村後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 令和5年度玉川村宅地造成事業特別会計予算についての討論を行います。

す。

4番、石井清勝君。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○4番（石井清勝君） 反対討論を行います。

まずは、今遊水地事業をやっております、遊水地の地権者の宅地の造成がなかなか進まない中で、須釜のほうに造成地をしてやるのはちょっとおかしいんじゃないかと。後で売れ残ったら大変なので、逆に言えば、遊水地がある程度進んだらば、そこで造成を考えたらということで、反対を申し上げます。

○議長（須藤利夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

11番、塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） この須釜中学校跡地のグラウンド、これは須釜地区には人口減少が特に進んでいます、西部地区に比べますとね。やはり宅地があれば、前の幼稚園の跡地も同じですけども、もうほとんど宅地が建ってまして、1戸だけ残っているだけです。整備すれば人が入ってくるということで、この間質問もありましたように、若い人にはただであげるとか、そのくらいやらないと人口は増えていかないと思うんです。そのための起爆剤として、ぜひやっていただきたいということで、賛成いたします。

○議長（須藤利夫君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論がないようですから、これで討論を終わります。

これから議案第19号 令和5年度玉川村宅地造成事業特別会計予算についてを採決します。  
本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（須藤利夫君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 令和5年度玉川村上水道事業会計予算についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第20号 令和5年度玉川村上水道事業会計予算についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 令和5年度玉川村農業集落排水事業会計予算についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第21号 令和5年度玉川村農業集落排水事業会計予算についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎村長の追加提案理由の説明

○議長（須藤利夫君） 日程第8、村長の追加提案理由の説明を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 追加提案いたします議案について、提案理由を説明いたします。

まず初めに、議案第22号 玉川村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてであります。令和5年3月31日をもって任期満了となります鈴木文雄教育長の後任者の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

提案の岡崎寛人氏は、教諭、教頭、校長として、36年間の長きにわたり、強い使命感と責任感を持って学校教育の現場で指導に当たられ、教育振興をはじめ、教育行政進展のためにご尽力されてきた方であります。18年間の管理職員経験のうち、本村で9年間にわたり、泉中学校の教頭並びに須釜中学校、泉中学校、玉川中学校の校長として勤務され、玉川村の教育振興発展にご貢献いただきました。

昨今の教育行政を取り巻く環境は決して容易な状況ではありませんが、岡崎氏には、これまで培った経験と要職での知見を生かし、本村教育の進展に力を発揮してくれるものと確信

しておりますので、同意を賜りますようお願い申し上げます。

なお、鈴木文雄教育長には、平成29年4月から2期6年間にわたり、玉川村教育長として十分にリーダーシップを発揮され、泉中学校と須釜中学校の統合や玉川村学校給食センター建設など、教育行政振興並びに行政各般にわたりご貢献をいただきましたことに対し厚く敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げる次第であります。

次に、議案第23号 玉川村監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。令和5年4月25日をもって任期満了となります。圓谷信幸委員の後任者の選任について、議会の同意を求めるものであります。

提案の永林正典氏は、役場職員として33年間の長きにわたり、村政の振興発展にご尽力いただいております。議会事務局長、企画産業課長兼農業委員会事務局長、産業振興課長、公民館長、健康福祉課長としてご活躍をいただきました。

特に平成22年4月からの3年間は、議会事務局長兼監査委員補助員を務められ、本村の監査に関する実務に精通されており、十分に力を発揮してくれるものと確信をしておりますので、ご同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、圓谷委員には、平成19年4月から4期16年にわたり、代表監査委員としての公正で合理的かつ効率的な行政運営の確保をするため、本村財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理が法令に従って適正に行われているか、最少の経費で最大の効果を挙げられているか、組織運営の合理化に努めているかなどの観点から、監査を行っていただきましたことに対し、厚く敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げる次第であります。

以上、追加提案いたしました議案について、よろしくご審議、ご同意賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（須藤利夫君） 村長の追加提案理由は、ただいまのとおりです。

---

### ◎議案第22号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第9、議案第22号 玉川村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

なお、これは教育長の一身上の議案でありますので、教育長の退席を求めます。

〔教育長 鈴木文雄君退場〕

○議長（須藤利夫君） 当局の説明を求めます。

総務課長、須田潤一君。

〔総務課長 須田潤一君登壇〕

○総務課長（須田潤一君） それでは、議案第22号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第22号 玉川村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

---

### ◎議案第23号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第10、議案第23号 玉川村監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須田潤一君。

〔総務課長 須田潤一君登壇〕

○総務課長（須田潤一君） それでは、議案第23号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第23号 玉川村監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

---

#### ◎発議第1号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第11、発議第1号 玉川村議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

8番、飯島三郎君。

〔8番 飯島三郎君登壇〕

○8番（飯島三郎君） それでは、発議第1号について趣旨説明をいたします。

玉川村議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてであります。令和3年5月公布されたデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、個人情報保護法が改正され、地方議会は国会と同様、改正法の適用対象外とされたため、自立的な対応に委ねることとされました。このため、全国町村議会議長会では、地方公共団体の執行機関との整合性を図る必要があるとの判断の下、議会として全国統一した条例の制定を行い、適切な対応を図ることとなったものであります。

この条例に規定されている個人情報は、議会事務局の職員が職務上作成し、また取得した個人情報で議会が保有しているものであり、議員の職務上作成し、また取得した個人情報は、



この条例では対象となりません。

また、本条例では独自の罰則規定を設けており、福島地方検察庁と罰則規定についての協議を行い、異議がないことの回答を得ております。

それでは、今回新たに制定する議会個人情報保護条例について説明をいたします。

発議第1号

令和5年3月17日

玉川村議会議長 須藤利夫 様

提出者 玉川村議会議員 飯島 三郎

賛成者 同 上 大和田 宏

同 上 西川 良英

同 上 渡邊 一雄

玉川村議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。

1ページをご覧ください。

玉川村議会の個人情報の保護に関する条例

本条例は、目次にあります第1章総則、第1条目的、第2条は定義、以下、第6章罰則、第57条までの構成となっております。第3条は議会の責務が、第4条では個人の情報の保有の制限が、第12条では利用及び提供の制限が、第18条では開示請求権が、第45条及び第50条では玉川村個人情報保護審査会への諮問が規定されております。

最終19ページにあります附則、施行期日、この条例は令和5年4月1日から施行する。

その他、詳細については資料のとおりです。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから発議第1号 玉川村議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを採決し

ます。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎請願の処理について（委員長報告）

○議長（須藤利夫君） 日程第12、請願の処理に入ります。

かねてから付託されておりました請願第1号については、総務産業建設常任委員会において調査及び審査が終了しておりますので、これよりその処理についてを議題とします。

総務産業建設常任委員長より報告を願います。

総務産業建設常任委員長、石井清勝君。

〔総務産業建設常任委員長 石井清勝君登壇〕

○総務産業建設常任委員長（石井清勝君）

玉川村議会総務産業建設常任委員会報告書

令和5年3月10日玉川村議会総務産業建設常任委員会を下記のとおり開催した。

#### 記

1、開催の日時 令和5年3月10日 午前11時49分

2、開催の場所 玉川村議会会議室（議員控室）

3、出席委員は次のとおりである。

3番 小針竹千代 4番 石井清勝

5番 渡邊一雄 6番 西川良英

4、欠席委員は次のとおりである。

なし

5、執行部より出席した者は次のとおりである。

産業振興課長 塩田 敦

6、職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 大越健一

委員長は、午前11時49分開会を宣し、本委員会に付託を受けた下記請願について審議を行い、慎重に調査及び審査をなし、次のように決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

#### 記

○請願受理番号 1号

請願名称 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出請願書

請願者 玉川村大字川辺字宮ノ前304-7

日本労働組合総連合会福島県連合会石川地区連合 議長 横田良太

紹介議員 林 芳子

本件については、慎重に審議した結果、趣旨採択とすべきと決定した。

委員長は、午後零時01分審議が終了したので閉会を宣した。

以上のとおり、委員会の経過及び審査結果を報告いたします。

令和5年3月17日

玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長 石井清勝

玉川村議会議長 須藤利夫 様

○議長（須藤利夫君） ただいまの報告のとおりです。

これから請願第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出請願書を採決します。

この請願については、常任委員長の報告のとおり趣旨採択としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号については趣旨採択することに決定しました。

---

#### ◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第13、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会運営委員会委員長から、玉川村議会運営委員会において、会議規則第75条の規定によって、御手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### ◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第14、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長から、玉川村議会総務産業建設常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、御手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### ◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第15、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会文教厚生常任委員会委員長から、玉川村議会文教厚生常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、御手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### ◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第16、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会広報編集特別委員会委員長から、玉川村議会広報編集特別委員会において、会議規則第75条の規定によって、御手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### ◎村長挨拶

○議長（須藤利夫君） 以上をもって本定例会の全日程、全議案の審議が終了いたしました。

村長より一言ご挨拶をお願いいたします。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 令和5年3月議会定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

去る3月10日から開会いたしました定例会におきまして、議員各位には慎重審議を煩わし、そのご労苦に対し、衷心より敬意と感謝を申し上げます。

おかげをもちまして、令和5年度当初予算をはじめ、多数の重要案件につきまして、ご審議を賜りました結果、いずれも原案どおり議決、ご同意を得まして、本日閉会の運びに至りましたことは、村政進展のため、誠に同慶に堪えないところであります。

本定例会で、議員各位から賜りました一般質問、ご意見、ご要望につきまして、村政経営

に生かし、職員一丸となって、遺憾なきを期してまいるとともに、予算執行に関しても、現場主義に徹し、村民の声を大事に、効率的、効果的な運用が図れるよう努力してまいりたいと考えております。

さて、新型コロナウイルス感染対策については、3月13日からマスク着用が個人の判断に委ねられ、感染者数も減少傾向にあります。また、文部科学省は、4月から新たな着用ルール案を示しております。教育関係施設や高齢者施設等の感染防止を推進し、一日も早く日常の生活活動が再開されることを期待したいと思います。

桜の便りも聞かれ、間もなく令和5年度がスタートいたします。一般会計と6つの特別会計を合わせて約83億円の予算計画により、交流人口や関係人口の推進を図り、移住定住へといざない、人口減少を抑制し、地方活性化を促進し、活力ある村づくり、選ばれる村づくりに向けて、進取果敢に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、私ごとで誠に恐縮ではございますが、去る平成19年3月に満55歳で村長選挙立候補を決意し、平成19年4月に多くの村民の皆さんのご支持を賜り、無投票当選の栄に浴して以来、今日まで4期16年間にわたりまして、村民の皆さんや後援会の皆さん、議員の皆さんのご支援、ご協力を賜り、村長を務めさせていただき、厚く感謝を申し上げます。

改めて16年を振り返りますと、1期目の4年間は、財政再建に主眼を置いた任期でありました。実質公債比率が22.8%という県下ワースト3からの脱却を至上命題と捉え、精いっぱい努めてまいりました。特に就任から6年間は、公債費の償還が毎年6億円を越すという大変な財政状況であったと記憶しております。

2期目の平成23年には、東日本大震災と福島第一原発事故という複合災害が発生し、さらに9月の台風15号による1級河川阿武隈川の堤防が2か所決壊するという未曾有の被害を受け、その対応、復旧復興に向けて最大限の努力をしてまいりました。

3期目の平成27年は、初の選挙戦となり、2,550名余のご支持を賜り、3選を果たし、基金の積立てを行うなど、財政健全化に取り組み、その結果、自主財源にもある程度活用が見通しができたことから、生活環境施設の整備や人口減少対策、子供・子育て支援対策など、独自の事業を展開することができました。

4期目には、令和元年台風19号の大雨による阿武隈川堤防決壊及び溢水による甚大な被害の復興に全力で当たりました。また、新型コロナウイルス感染対策については、村内医療機関の協力をいただき、ワクチンの集団接種等の対応策を的確に進めてまいりました。さらに、人口減少対策のため、交流人口、関係人口の増加を目指して、玉川観光交流施設、森の駅y

odgeや、食住遊学の複合施設、須釜プラザ交流センターを開設し、コミュニティー機能を併せ持つ施設として整備推進中であります。

16年間の任期中は、国や県の様々な交付金や補助金の活用等について、常に情報収集や調査研究を徹底し、積極的な対応を図り、村民福祉の向上並びに活力ある村づくりに向けた村政運営を行ってきたと考えております。

この間、議員各位には、陰に陽にご支援、ご指導を賜り、厚く敬意と感謝を申し上げます。

今定例会においても、温かいねぎらいの言葉を賜り、大変感激しております。ありがとうございました。

今後は、一村民として村の振興発展に尽くしてまいりたいと考えております。今後とも、変わらないご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。

議員各位には健康に留意され、ご自愛くださいますようお願い申し上げます。

ありがとうございました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（須藤利夫君） 議員各位におかれましては、長時間にわたり慎重審議をくださいますて、誠にご苦労さまでした。

また、説明のためにご出席をいただきました執行当局の皆様におかれましても、誠にありがとうございました。

これをもちまして、令和5年3月定例会を閉会いたします。

（午前11時50分）